

令和7年度 環境厚生常任委員会行政視察報告書

1 参加委員

(委員長) 阿部英光 (副委員長) 岡崎進
(委員) 早川仁美、清野匡志、新倉真二

2 視察日時

令和8年1月22日(木曜日) 午後1時30分から3時まで

3 視察先

神奈川県座間市(オンライン)

4 視察事項

(1) 「断らない相談支援について」

5 視察概要

	(担当 新倉真二)
視察先選定理由	政策討議のテーマ「支え合いの地域づくりについて～誰ひとり取り残さない地域社会の構築～」の為、「断らない相談支援について」先進都市である座間市を選定した。
内 容	<p>(1) 「断らない相談支援」の概要</p> <p>平成27年の生活困窮者自立支援法施行を受けて、座間市では担当を設置、速やかな相談につなげるために、自立相談支援事業では「相談を断らない」ことを決めた。</p> <p>複合的な課題に対する包括的支援の必要、行政・制度で対応できていない課題への対応などのために、①先進事例をTTPする(徹底的にパクリ)ことで職員が安心して一歩踏み出せる“仕組みづくり”②個別支援を通じて地域の方々と出会い、協働・連携から作られる支援体制が支援を充実させてきた。</p> <p>(2)体制・取り組みなど</p> <p><u>生活困窮者自立支援制度の支援体制</u></p> <p>多様な主体の参画による地域と行政が一体となった取り組み「チーム座間」(生活困窮者自立支援制度支援調整会議メンバー)</p> <ul style="list-style-type: none">・座間市地域福祉課自立サポート係<ul style="list-style-type: none">係長(主任相談支援員兼務)自立相談支援員職員2名+2名(4日/週)就労支援員2名(4日/週)住まい支援員1名(4日/週)座間市生活支援課(生活保護担当課)

	<ul style="list-style-type: none"> ・座間市社会福祉協議会(家計改善支援事業・子どもの生活・学習支援事業) ・生活クラブ生協/NPO ワーカーズコレクティブ協会/さがみ生活クラブ生協 (就労準備支援事業「はたらつく・ざま」) ・ひきこもり支援ステーション事業「みんなの居場所ここから」) ・厚木公共職業安定所(ハローワーク) (生活保護受給者等就労自立促進事業) ・社会福祉法人中心会ユニバーサル就労支援事務局 (社会福祉法人公益事業) ・「相談オフィスわ〜くすけあ」(精神保健福祉士によるアウトリーチ支援)、座間市健康医療課 ・座間市基幹相談支援センター ・「(社福)県央福祉会ブックカフェひばりが丘」(認定就労訓練事業) 「神奈川県弁護士会貧困問題対策本部」(生活困窮者自立支援事業助言弁護士)「社会福祉法人足跡の会」(助葬事業/令和2年～4年度座間市相互提案型協働事業)「NPO 法人ワンエイド」(居住支援事業) <p><u>総合計画への位置づけ</u> 第五次座間市総合計画「ざま未来プラン」に、「包括的な相談支援体制」や「地域で支え合う仕組みづくり」が政策として位置づけられた。</p> <p><u>庁内推進体制「座間市包括的支援体制推進委員会」</u> 令和6年6月1日に設置。福祉部長を委員長とし、庁内29課の課長により構成。「地域福祉課」の新設・地域共生社会に関すること・成年後見制度に関すること・自殺総合対策に関すること・生活困窮者の自立支援に関すること関連事業を一体的な施策として推進するため、機構改革時に地域福祉課を新設した。</p>
考 察	<p>形として見える「チーム座間」「座間市包括的支援体制推進委員会」のような組織をどうやって作ることができたのか。「TTP」「ダメもと」「地域を耕す」という言葉で説明して頂いたが、私が特に感じたのは、職員への研修とフォローの重要性である。</p> <p>あと一歩踏み込んで聞いてしまったら、結果的に十分な支援に結び付けられなかったら、その一歩を踏み込んだ職員がダメージを受ける。しかし、よりよい庁内連携ができた、新たな団体・個人と繋がれるようになった、話を聞いてくれたことを感謝された、というプラスの蓄積がこの制度・結果を出せている中心の理由であると感じた。</p> <p>庁内連携はTTPで、地域連携はトライ&エラーできる仕組み作りは本市においても参考になると思われる。</p>